

八尾市総合計画審議会 第6回評価部会
議事録

日 時：令和6年7月9日（火） 18時30分～20時30分

場 所：八尾市役所 本館8階 第2委員会室

出席者：田中部会長（Web参加）、清水副部会長（Web参加）、和泉委員、和田委員（Web参加）、柿本委員、川野(昭)委員、佐野委員（Web参加）、重田委員、田上委員、宮本委員（Web参加）

事務局

※委員名は号数順の五十音順

1. 開会

事務局（政策推進課）

定刻となりましたので、ただいまより「八尾市総合計画審議会第6回評価部会」を開催させていただきます。二週連続の開催ですが、本日も宜しく願います。

まず資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

以降の進行は田中部会長をお願いします。

2. 施策の審議について

田中部会長

本日も前回と同様の方法で進めたいと思います。施策5から16を3パートに分けて審議を行います。まず施策5から8について事務局から説明をお願いします。

事務局（政策推進課）

【資料2】「後期基本計画施策シート」について説明（施策5～8）

＜施策5＞

田中部会長

それでは施策5について、各委員からご意見、ご質問はありますか。

田上委員

「やお観光創造アンバサダー」にはどなたが就任され、どのような活動をされているのか教えてください。

事務局（観光・文化財課）

八尾出身の片寄涼太氏に就任いただきました。具体的な活動としては、例えば先日、片寄氏が八尾に来られた際、自撮りで地元ぶらり旅としてまちを紹介していただき、ホームページにも動画を掲載しております。若者目線で八尾の魅力を広く発信する取り組みをお願いしているところです。

田上委員

「やお観光創造アンバサダー」の取り組みは大阪・関西万博との関わりはあるのでしょうか。

事務局（やおプロモーション・万博推進 PT）

片寄氏に就任いただいたのが昨年 10 月で、万博との直接的な関係についてはこれからというところです。若者目線を生かした発信等、何らかのご協力が得られれば良いと考えております。

柿本委員

観光客数や関係人口を増やす上で、現状どれくらいで、どれくらいを目指すという目標はありますか。また、来訪者数が増えすぎると治安が問題になってきますが、治安の悪化への対応については、どのようにお考えですか。

事務局（やおプロモーション・万博推進 PT）

現状では具体的な数値目標は持っておりません。まずは観光客に来ていただくため、市民とともに受入れの気運を盛り上げることが必要だと考えております。そうした取り組みの中で治安の問題等についても考えていきたいと考えており、来訪者が増えてもすぐに治安の問題が起きるといったことにはならないと考えております。

柿本委員

本気で来訪者を増やそうとするなら、数値目標は立てた方がよいのではないのでしょうか。

田中部会長

昨年度の議論にもありましたが、万博の効果を数量的な指標で鮮明化する必要があるのではないのでしょうか。例えば C.課題の「万博後の八尾のイメージを確立していく」や、基本方針①の「万博の効果を十分に活かした」というイメージが具体的に共有できていないのではないのでしょうか。そこをもう少し鮮明にしておかないと、今後の評価が難しいと思います。万博後にどのような効果があり、それをどのように評価するかについては、行政としても持っておいていただきたいと思います。

宮本委員

観光客の増加には、インバウンド等の観光客の増加も目指しているということですが、国内への発信もまだまだ弱いと思うのですが、さらに国外に向けてどのように発信していくのでしょうか。

事務局（やおプロモーション・万博推進 PT）

国外への発信としては、まず、大阪・関西万博をひとつのきっかけとして、PRの場として八尾の魅力を発信したいと考えております。その他、多言語に対応した観光デジタルコンテンツを造成しており、それらを活用した国内外への発信に取り組んでまいります。

和泉委員

昨年度の議論でも、指標として観光客数をどう把握するかという議論がありました。八尾市としては、今後も観光客数の把握については考えておられないということでしょうか。何か理由がありましたら教えてください。

事務局（やおプロモーション・万博推進 PT）

指標の設定につきましては、現在、RESAS（リーサス）を活用した府外からの流入者数を把握できないか検討している状況です。

田中部会長

万博のパビリオンに市町村として出展する府内の自治体は、八尾市だけということでしょうか。

事務局（やおプロモーション・万博推進 PT）

大阪ヘルスケアパビリオンへの出展としては八尾市が自治体唯一として、一週間場所を確保しております。また大阪府・市では万博の期間中、府内市町村が参加して各地の魅力を発信する「大阪ウィーク」を開催することとしており、八尾市としても様々なコンテンツを出展できるよう進めております。

田中部会長

八尾のイメージの転換を図るなど、万博を起爆剤とするのは理解できます。万博後にまちをどう変えるのかという展望やそれを測定する基準がなければ、施策のチェックができないのではないのでしょうか。

事務局（やおプロモーション・万博推進 PT）

万博に出展するだけでなく、万博への出展を通じて誘客につなげることが目的の一つで

あり、来訪者数の把握等について検討してまいります。

田中部会長

誘客はわかりやすいと思います。現在とは違う八尾ブランドが万博後に確立されるという目的は読み取れるのですが、そのためには単にイベント参加で終わり、とならないように注意が必要だと思います。

事務局（やおプロモーション・万博推進 PT）

ご指摘の点についても検討してまいります。

《施策 6》

和泉委員

A.めざす暮らしの姿 3 の C.課題として情報発信とともに観光施策等との連携の記載があり、これはその通りだと思います。その解決策として基本方針③には「情報発信を進めます」とありますが、観光施策との連携についての方向性はどのようにお考えでしょうか。

事務局（観光・文化財課）

万博とも関連しますが、八尾の観光資源を広く発信するため、動画による八尾市の紹介やデジタルパンフレットの多言語化等、観光資源の情報発信に取り組んでいるところです。今年度は、歴史資産である古墳の中に入るといった体験を動画にする等、遠方におられる方にも八尾を体験できるコンテンツの提供等を進めています。

和泉委員

観光施策との連携も、情報発信において連携するということでしょうか。

事務局（観光・文化財課）

今年度はまず、情報発信に注力したいと考えておりますが、それ以外にも、観光分野のイベントとのタイアップとして古墳めぐりのスタンプラリーの開催等も進めております。

和田委員

A.めざす暮らしの姿 1 について、C 課題の最初に文化財の担い手のことが書かれていますが、D.基本方針①において文化財の保全・活用は書かれていますが、担い手の育成や養成、人材の発掘等についての記載が抜けているのではないのでしょうか。そこが非常に大事だと思われます。

事務局（観光・文化財課）

ご指摘の通り、担い手・人材の育成は重要だと考えておりますので、記載について検討いたします。

田中部会長

指摘を加味して D.基本方針①に追記するもしくは基本方針②を新たに立てることを検討いただきたいと思います。

清水副部長

人材の育成・確保とともに、まず歴史資産に興味を持ってもらうため、理解を求めていく必要があるのではないのでしょうか。C.課題の項目●2 つ目に記載があるので、基本方針にそのあたり理解を深める視点についても記載いただきたいと思います。

事務局（観光・文化財課）

ご指摘の通り、記載について検討いたします。

＜施策 7＞

田中部会長

これまでも議論がありましたが、A.めざす暮らしの姿 2 の高安山の活用について、今いる人材だけでは保全・活用が難しく、そのため A.めざす暮らしの姿 4 で示すような、企業との連携等、地域外のボランティアや企業との協働についてどのようにお考えでしょうか。

事務局（農とみどりの振興課）

本市では企業との包括連携を進めており、高安山については近畿日本鉄道との連携を進めております。近鉄西信貴ケーブルの活用など、近畿日本鉄道との連携を有効に活用しながら、ハイキング道の維持・保全等に努めたいと考えています。

田中部会長

ボランティアを募るといったことはやらないのですか。

事務局（農とみどりの振興課）

高安山は生駒山地を形成するひとつですので、隣接市と協働しながら広域マップの作成やボランティア活動などの企画イベントを展開しておりますが、なかなか人が集まらないというのが現状です。

清水副部長

A.めざす暮らし姿の 1 から 3 については、高安山、玉串川など具体的な地名があり、その

他のみどりについては A.めざす暮らしの姿 4 に集約されているためか、B.実績・現状や C.課題、D.基本方針が非常に抽象的となっています。どこのみどりを指すのか、具体的に書くことは難しいでしょうか。

事務局（農とみどりの振興課）

本施策における緑化については、新たな開発等における緑地の保全、地域住民や学校による花を植える運動等、遊休農地をみどりとした取り組みなど、細かく様々な取り組みを含んでいる状況にあります。

清水副部長

新たにみどりを作り出すことには積極的に見えますが、今は維持管理が問題になるころがあらうかと思います。保全に含まれるのかもしれませんが、管理をきっちりやる、という視点も検討してはどうでしょうか。

田中部会長

その方向でご検討をお願いいたします。

《施策 8》

重田委員

「まちかどライブクリエイション」においてワークショップ等の開催について知りましたが、そういった情報が市民に十分、行き渡っていないのではないのでしょうか。例えば小・中学校を通じて各家庭にチラシを配布するなど、子どもを通じて家族が知れるよう、もっと発信を強化してはどうでしょうか。

事務局（文化・スポーツ振興課）

イベント等の啓発・PRについては、まだまだ弱いと感じているところです。イベント時に次のイベントの啓発を行ったり、公共施設以外へのチラシの配架などに取り組んだりするなどしておりますが、学校との連携など、引き続き効果的な手法について検討してまいります。

田上委員

「文化会館」と「プリズムホール」は同じ施設のことでしょうか。

事務局（文化・スポーツ振興課）

八尾市文化会館の愛称がプリズムホールとなっており、施設としては同じものです。

和泉委員

A.めざす暮らしの姿2の C.課題でアートコーディネーターの養成を掲げていますが、それに対する D.基本方針②が記載内容だけでは不十分ではないでしょうか。専門性が必要な人材を育成するのであれば、例えば養成講座を実施するといったことが必要ではないでしょうか。

事務局（文化・スポーツ振興課）

今年度からアートコーディネーター養成講座を開催しており、今後も実施していく予定としております。受講者には人と活動場所を結び付け、イベントのコーディネーターとしての活躍を期待しています。令和6年度から既に開催している取り組みのため、基本方針には記載しておりません。

和泉委員

わかりました。

清水副部長

同じ箇所ですが、C.課題には「文化会館以外の活動場所」を掲げていますが、D.基本方針②では「文化会館をはじめ、」と文化会館ありきのような内容になっており、文化会館以外の活動場所のイメージが伝わってきません。例えば市役所や駅前広場など、具体的な場所を例示した方がイメージは伝わるのではないのでしょうか。

事務局（文化・スポーツ振興課）

芸術文化の中心は文化会館と考えておりますので、こうした表現としましたが、今年度も近鉄八尾駅前や民間のスペース等を活用したイベントを予定しておりますので、その他の例示も含めた表現を検討いたします。

清水副部長

文化会館が1つの拠点であることは理解しておりますので、文化会館だけでなくそれ以外のところにもスポットを当ててもらえればと思います。

和泉委員

A.めざす暮らしの姿3の B.実績・現状にある市内6高校の合同文化祭はとても素敵なことです。しかし私自身、この取り組みを知りませんでした。個人的な要望ではありますが、もっとPRに力を入れていただき、ここから派生して高校生が街中にパブリックアートを設置する等、スピンオフの展開ができないのでしょうか。

事務局（文化・スポーツ振興課）

引き続き啓発・PRについては、検討していかなければならないと考えております。また、合同文化祭は令和5年度から始まり、昨年度は6校が4箇所の実演・展示を行いました。今年度は6箇所に拡大するとともに、参加者の対象を中学生や大学生にも広げる方向で検討しているところです。さらに活発になって市民の皆様知ってもらえるようなものにしていきたいと考えております。

佐野委員

「やおうえるかむコモンズ」について、ホームページを見たのですが、コーディネーターの役割があまり良くわかりませんでした。教えていただきたいと思います。

事務局（文化・スポーツ振興課）

八尾市内の身近な場所で、芸術文化とのふれあいの場づくり等に取り組んでいますが、その取り組みと作品・演者を結びつける役割を担う方が必要とあります。その担い手としてのコーディネーターを育成するため、今年度から養成講座を開始したところです。

田中部会長

次に2つ目のパート、施策9から11について事務局から見直し内容の説明をお願いします。

事務局（政策推進課）

【資料2】「後期基本計画施策シート」について説明（施策9～11）

《施策9》

和泉委員

A.めざす暮らしの姿5のC.課題に後継者の確保を掲げていますが、それに対するD.基本方針⑤において、生業（なりわい）としての農業を考えれば、学校現場との連携が考えられないでしょうか。

事務局（農とみどりの振興課）

現在は検討していることはありませんが、今後、研究していきたいと考えております。

田中部会長

新たな視点として、ご意見を加味して表現を検討してみてください。

昨年度の議論でもありましたが、「みせるばやお」を通じた関係人口の拡大について、まず、指標をどのように設定しておられますでしょうか。また、今後の展開において、「地元

の人（市民・事業者）×関係人口（地域外）」によって投資１に対して１以上の創発効果を生み出すためには、コーディネーターが重要だと思いますが、その役割は誰がやることを想定していますか。

事務局（産業政策課）

１点目の関係人口の数値的な把握については、「まちのコイン」の仕組みにおいて、市内スポットを訪問した人をアプリで把握することができるようにしており、市外の利用者はこれをもって計測できればと考えております。また、２点目の地域外からの関係人口の呼び込みにつきましては、ものづくり企業との共創事業として商品開発においては、他地域にある芸術系の学生と市内企業の共創によるプロダクトを生み出し、それらの商品をPRしております。そのコーディネートについては、本市の事業として展開しております。

田中部会長

創発効果を生み出すことが関係人口の増加にも大切ですので、さらに工夫をお願いします。

柿本委員

A.めざす暮らしの姿１の C.課題にあるような「八尾市の企業が起業家、クリエイター、大学などとつながり」といった取り組みについては、時間もお金も限られる中小企業にとっては厳しいと思います。そうした企業に対して、八尾で事業展開をすればならこんな特典・利点があります、といえるものはありますか。

事務局（産業政策課）

中小企業における最大の課題は人材育成・人材確保との声を多く聞いております。新事業と雇用を生み出し、新事業と雇用を生み出し、会社のブランド価値の向上につなげる循環づくり、そして企業や企業の従業員が学ぶ合同セミナーの実施や個別のサポート支援といった複合的な中小企業支援を行っているところです。

柿本委員

合同セミナー等には、市内企業のうちどれくらいの企業が参加されていますか。

事務局（産業政策課）

合同セミナーは月１回程度開催しています。テーマによって参加企業数は異なりますが、20社から80社程度が参加しています。

＜施策 10＞

田中部会長

昨年度の議論にもありましたが、ワーク・ライフ・バランスについては、どのように成果を計測していくお考えでしょうか。

事務局（労働支援課）

例えばワーク・ライフ・バランスとダイバーシティ経営は表裏一体の関係にあり、同時に推進しているところです。庁内でも様々な部門と総合的に連携した取り組みを進めています。指標化は難しく、悩んでいるところです。

田中部会長

できる限り具体化してチェックできるよう、工夫をお願いします。

《施策 11》

田中部会長

昨年度の議論にもありましたが、消費者教育の講座を受講することで市民がどう変わったのか、意識啓発からの行動変容をどのようにチェックすることを考えておられますか。

事務局（産業政策課）

セミナー開催等により周知啓発するとともに、参加者へのアンケートを実施し、消費者教育についての理解が深まっているかどうかを把握しております。結果としての行動の変容につながるかは、因果関係や設定をどう考えるかなど把握することは難しいとを考えています。

田中部会長

例えば講座の参加者の意識や行動の変化について追跡調査をするのはコストがかかりますが、サンプル調査等講座を実施してそれで終わりではなく、実施した結果どうなったかという何らかのチェックをお願いします。

それでは最後に3つ目のパート、施策 12 から 16 について審議を進めてまいります。事務局から見直し内容の説明をお願いします。

事務局（政策推進課）

【資料 2】「後期基本計画施策シート」について説明（施策 12～16）

《施策 16》

田中部会長

まずは施策 16 から確認してまいります。本施策は基本計画から削除というご提案ですが、

何か確認すべきことなどがありますか。

田上委員

大阪広域水道事業団というのは公共団体になるのですか、民間事業者ですか。

事務局（水道局経営総務課）

特別地方公共団体ですので、公共団体です。水道事業をより効率的に経営するため、広域化することです。

田中部会長

大阪広域水道事業団には府内の全市町村が加盟するのでしょうか。

事務局（水道局経営総務課）

大阪市を除く全市町村が構成団体となっております。給水事業は準備の整った自治体から順次統合を進めていくことになっています。

清水副部長

加盟した場合、水道料金は府下一律になるとの理解でよろしいでしょうか。

事務局（水道局経営総務課）

最終的には府域一水道を目的としておりますが、様々な課題がありますので、当面、会計は独立採算を維持することとなるため、団体ごとに必要に応じて料金改定を行うことになっております。

清水副部長

当面はこのままということですが、もし一律となった場合、八尾市では現在の料金からはどう変化するのでしょうか。

事務局（水道局経営総務課）

水道事業については厳しい経営状況にあるため、できる限り水道事業を効率化するために企業団に参画することとなります。本市の水道事業も実際に厳しい状況にあり、近い将来、料金改定が必要になることもあると考えております。改定の時期や金額等をできる限り抑制できるよう効率的な経営をめざしてまいります。

清水副部長

フランス等では水道事業の民営化が進んでおり、日本もいずれそうなるのかと感じます。

《施策 12》

宮本委員

引っ越しのアルバイトをやっていた時、耐震化できない団地を壊すために、引っ越しせざるを得ないという方がおられました。耐震化を進めるために不利益を受ける人への対策は何かお考えですか。

事務局（住宅政策課）

現在、木造の民間住宅において耐震化を促進しております。ご自分が住まわれている家のことを想定しておりますので、団地の解体とは別話となります。マンション等につきましては、計画的な長寿命化を進めております。市営・公営住宅については、老朽化対策としての機能更新時に住み替えを促進しております。

宮本委員

八尾市にはマンションが多い印象があるので、何らかの対策があると良いと思います。

川野委員

私は現在、古民家といわれる古い住宅に住んでおり、A.めざす暮らしの姿2の C.課題にあるような旧耐震基準の対象となると考えておりますが、耐震化の促進については、どのような情報発信をされているのでしょうか。

事務局（住宅政策課）

耐震セミナーを年1回実施し、その際に個別の相談会も実施しております。また、昭和56年以前のいわゆる旧耐震基準で建てられた住宅を対象として、所有者に対してダイレクトメールによる呼び掛けを行っています。さらに、市内のイベントにおいてチラシの配布や耐震シミュレーションができるツールを生かした実演啓発などを実施しております。

川野委員

年1回の耐震セミナーについてはどのように広報をされているのでしょうか。

事務局（住宅政策課）

市政日より等で広報し、参加申込みをいただいております。セミナー講師は連携団体をお願いしており、併せて市職員も説明会に参加して情報提供を行っています。

田中部会長

D.基本方針③の住宅確保要配慮者について、様々な主体がネットワークを組んで連携し

て支援していくとのことですが、八尾市ではこれからどのように具体的に取り組んでいく
お考えでしょうか。

事務局（住宅政策課）

福祉部局や関係団体とともに居住支援協議会の立ち上げを検討しております。住宅確保
要配慮者を対象に、相談を受け付けながら住宅確保に取り組む仕組みとしております。

田中部会長

住宅確保用配慮者として、外国人定住者についても配慮してもらえればと思います。

《施策 13》

清水副部会長

A.めざす暮らしの姿2の実績・現状に「自転車通行空間の整備」とありますが、自転車で
移動するための通行空間の整備に関して、いつまでにどれくらいといった今後の予定はど
うなっていますか。C.課題に記載がありませんので、基本方針に書き加えるのは難しいかも
しれませんが、もっと市内で活用されるような展開を考えるべきだと思います。

事務局（都市交通課）

自転車活用推進計画において、実施可能な場所を位置づけ、矢羽根等の路面標示について
順次、整備を進めています。

事務局（土木建設課）

矢羽根等の標示はどこでもということではなく、一定の条件が満たされたところについ
て、計画的に整備を進めております。特にネットワークが重要ですので、国道・府道とのネ
ットワークになるよう、関係機関と協議しながら進めているところです。

清水副部会長

確かに、自転車道が突然切れるようなところもみられ、いかにネットワークとして自転車
通行空間をつなぐかを考えながら取り組んでいただきたいと思います。

和田委員

A.めざす暮らしの姿3のD.基本方針④について質問します。八尾市では、免許自主返納に
対して何らかの特典を設けておられますでしょうか。それによって事故が減るといった因
果関係が明らかであれば、指標化も可能になるかもしれません。

事務局（都市交通課）

大阪府交通対策協議会の「高齢者運転免許自主返納サポート制度」によって、タクシー料金の割引等のなど特典が提供されています。市独自の制度はなく、大阪府の制度に協力している店舗・事業者等のPRを行っておりますが、協力店舗等はまだまだ多くはありません。

和田委員

八尾市として免許返納に関するあり方について、この制度をどう考えていかれるのか、ぜひ目配りしてもらいたいと思います。

事務局（都市交通課）

今後、引き続き検討してまいります。

《施策 14》

和泉委員

2点質問します。1点目として、市内の主要駅とはどこでしょうか。2点目として、施策13とは相反する視点となると思いますが、交通不便地の問題はどうか捉えておられるのでしょうか。

事務局（都市政策課）

主要駅としては、近鉄八尾駅・河内山本駅、JR八尾駅・久宝寺駅、大阪メトロ八尾南駅の5つとしております。

事務局（都市交通課）

交通不便地域は、鉄道駅から800m以内、路線バス停留所から300m以内に含まれない地域を対象としており、新たな公共交通として乗合タクシーの実証実験等を行っているところです。

田中部会長

A.めざす暮らしの姿3に対するC.課題、D.基本方針では、いずれも「魅力発信の取り組みを進める」と繰り返しの表現になっていますが、具体的にどのように進めるのでしょうか。

事務局（都市政策課）

八尾の建造物や樹木等を八尾市景観資源として登録を進めており、令和5年度に18件の古民家を登録しました。先日も「アリオ八尾」でパネル展示を実施したり、「やお市政だより」8月号で特集記事として発信する等、八尾の魅力ある景観資源を知ってもらえるような取り組みを進めております。

田中部会長

D.基本方針④にもう少し書き込めるようでしたら、ご検討ください。

《施策 15》

和田委員

施策 16 の上水道は基本計画から削除されますが、下水道については引き続き八尾市の管轄ということですが、A.めざす暮らしの姿 1 の D.基本方針②に他の都市基盤施設から特出しする形で公共下水道事業について記載されております。道路・橋梁・河川等と異なり、下水道事業については環境衛生面で非常に重要になると考えております。②の書きぶりでは経営面の点が目立ちますが、下水道普及率や未整備地域の解消、水源のことなど、環境衛生面について記載することが必要ではないでしょうか。A.めざす暮らしの姿 3 においては、水害の防止等下水道も含めしっかりと保全していくというのが分かりますが、D.基本方針②におけるお考えをお聞かせください。

事務局（土木建設課）

下水道も都市基盤施設のひとつであり、都市基盤施設はすべて適正に維持管理していくことが望ましいと考えておりますが、中でも公共下水道は企業会計であり、使用料によって経営しているという点では水道事業に近い形態であり、経営状況が盤石であることが適正な維持管理につながり、安定したサービスの提供には不可欠という視点から、別出しで記載しております。また、Aめざす暮らしの姿 3. における「治水」において、下水道や河川も含め総合的な対策を行っており、機能としての下水道を位置づけております。

和田委員

D.基本方針②については、効率性・安定経営だけでなく、水質や衛生面でどう考えるかを示す必要はないかということです。いずれも災害時の重要なテーマにもなります。

事務局（政策推進課）

ご指摘の内容につきまして、生活排水等の問題につきましては施策 22 に位置付けております。ただし、施策 15 の展開とリンクする部分もございますので、施策間連携の考え方についても整理してまいります。

田上委員

A.めざす暮らしの姿 4 に関して、大和川河川敷の利用についてはどのようにお考えでしょうか。柏原市や藤井寺市、羽曳野市などでは河川敷に公園やバーベキュー広場、球技場などがあり人が集まっていますが、八尾市における整備状況を教えてください。

事務局（土木建設課）

大和川右岸（川の北側）に大和川河川敷公園があり、テニスコートや野球場を整備しております。

和泉委員

八尾市内には公園が多くある印象があります。非常にバラエティも豊かで、久宝寺緑地や史跡公園、高安山等、八尾市の魅力のひとつだと感じています。公園が多いまちとして、もっとPRしてはいかがでしょうか。観光分野の大学ですので、学生と市内の公園を調査したことがあり、PRについて考えたこともあります。もっと公園の活用やPRについて検討されれば良いのではないのでしょうか。要望のひとつとして提案しておきたいと思います。

事務局（土木建設課）

公園の評価をいただきありがとうございます。市内の公園数は確かに多いのですが、小さな公園が多く、広い面積を確保できていないと考えています。

玉串川や長瀬川といった線的な施設とその周辺にある公園をネットワーク化し、多様な遊具の設置などを通じて、巡ってもらえるような取り組みを進めており、ホームページにも掲載しております。また、ホームページに「公園へ行こう！」というページを設けており、利用いただけるようなPRも行っておりますが、更なるPRについて今後も検討してまいります。

田中部会長

以上で本日の審議対象施策については全て議論してきましたが、改めて、施策5から16について、気づいたことや言い漏らしたことなどあれば、お願いします。

宮本委員

施策13に関連して、自転車専用レーンの議論がありましたが、例えば八尾市役所からアリオ八尾周辺までのレーンについては、非常に狭く危険で、結果として自転車が歩道を走っている実態があるのではないのでしょうか。交通量等を設置基準にしているとのことですが、道幅が狭いのに無理に整備されているのではないのでしょうか。

事務局（土木建設課）

ご指摘の通り、本来であれば自転車専用レーンを整備するスペースが設けられると良いのですが、なかなか確保できる広い道路はございません。道路交通法では自転車は車道を走ることとなっており、そうした制約の中で、より安全に通行できるような標示として矢羽根等の整備を進めている状況です。

和田委員

施策5から施策8について、八尾市には多くの潜在的な資源があり、プロモーションもされている自治体だと思いますが、それ以上に資源をお持ちだと思います。歴史から最先端なものまで多くある中で、プロモーションについてもっと動かれると良いのではないのでしょうか。啓発だけでなく、実践として更なる工夫に取り組まれるよう、エールを送ります。

田中部会長

様々な資源がある中で、横ぐしを通したトータルコーディネートが必要だというご意見です。

清水副部長

施策全体として主語を「市（行政）」としている印象が強いと感じます。もっと市民等様々な主体が主語になる場合があります。とりわけ担い手の確保などは、課題が浮き彫りになる中で市ができることは啓発だけになってしまうと、次の展開が困難なこともあるのではないのでしょうか。次の計画を見越して、もっと多様な主体による計画のあり方を考えても良いのではないのでしょうか。

田中部会長

次回の計画に向けては、「協働」から「共創」へという大きな基調があるかと思いますので、主体が行政だけではないという点に意識していただきたいと思います。

田上委員

八尾市として様々な取り組みをされている中で、宝の持ち腐れにならないよう、周知・PRを強化していくことが重要だと感じました。

川野委員

公園についてですが、子どもと高齢者だけでなく、その間の年齢層の市民にとっても憩いの場となる、大人の公園があるといいなと思います。また、八尾市ではとても良い取り組みをされているにも関わらず、市民にも、市外の人にもまだまだ知られていないことが多く、伝わっていないまちの魅力があることは残念です。市民がまちの取り組みにしっかりついて行けるような情報発信ができるといいと思います。

和泉委員

八尾市は本当に魅力的で、いろいろなことができるまちだと思います。八尾の魅力を存分に生かしたまちづくりに何か貢献したいと考えています。そのためにも、観光客数の把握は不可欠であり、例えばアンケートなら個人の感想も拾うことができますし、量的にも拾うこ

とができますので、事業の振り返りに際して、ぜひ前向きにご検討をお願いします。

3. その他

事務局（政策推進課）

次回、第7回は7月31日（水）に開催します。施策17から18、施策22、施策27から34を対象とします。ご出席を宜しくお願いします。熱心な議論をありがとうございました。

田中部会長

本日も熱心な議論をありがとうございました。また事務局の皆さまも遅くまでありがとうございました。次回もしっかり資料を読み込んで、会議に臨んでいただきたいと思います。本日の議事につきましては以上です。